

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 平成29年11月7日(火) 16:00～19:10
- 2 場 所 日本私立学校振興・共済事業団九段事務所 講堂
- 3 出席者 吉岡委員(会長)、浅田委員(会長代理)、大野委員、帯野委員、小杉委員、佐藤委員、時野谷委員、永田委員、中山委員、菱沼委員、日比谷委員、前田委員、三島委員、石井委員、岡田委員、嘉手苅委員、紙谷委員、楠見委員

4 議 事

(1) 平成30年度開設予定の大学等の設置認可の可否等について

事務局より、資料2-1、2-2に基づき、大学設置分科会における審査の取扱い及び大学等の認可時における留意事項の取扱いについて説明が行われた。

また、事務局より、資料2-3に基づき、私立大学等の設置認可に係る判定案、留意事項案、審査意見案の説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

次に、事務局より、資料2-4に基づき、平成30年度開設予定の大学等の申請の取下げについて報告があった。

(2) 平成30年度開設予定の国立大学の大学院等の設置計画の可否等について

事務局より、資料3に基づき、国立大学の大学院等の設置計画に係る判定案、留意事項案の説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

(3) 平成30年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置の可否について

事務局より、資料4に基づき、国立大学の国際連携専攻の設置に係る判定案、留意事項案の説明があった後、審議が行われ、原案どおり了承された。

(4) 平成30年度からの医学部の収容定員の変更に係る学則変更の認可等の可否について

事務局より、資料5-1に基づき、平成30年度医学部入学定員増について、資料5-2に基づき、平成30年度医学部入学定員の増員に係る各大学の取組の概要について説明が行われた。

また、事務局より、資料5-3に基づき、平成30年度からの私立大学医学部の収容定員の増加に係る学則変更認可申請の「諮問」について、資料5-4に基づき、平成30年度からの国立大学医学部の収容定員の増加に係る設置計画の「意見伺い」について説明があった後、資料5-5に基づき、8月18日の大学設置分科会で承認された「私立大学の医学部の収容定員に係る学則の変

更に関する審査について」の確認を行った。

次に、事務局より、資料 5 - 8 に基づき、収容定員の増加に係る学則変更認可時における留意事項について説明があった後、資料 5 - 6 に基づき、平成 30 年度からの私立大学医学部の収容定員の増加に係る学則変更認可申請審査表について、資料 5 - 7 に基づき、平成 30 年度からの国立大学医学部の収容定員の増加に係る設置計画審査表について説明が行われ、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 大学設置分科会審査運営内規等の改正について

事務局より、資料 6 - 1、6 - 2 に基づき、大学設置分科会審査運営内規及び設置計画履行状況等調査委員会審査運営内規の改正案について説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

(6) 大学の設置認可の諮問等について

事務局より、資料 7 - 1 に基づき、平成 31 年度開設予定の大学等の設置認可に係る「諮問」について説明があった。また、事務局より、資料 7 - 2 に基づき、平成 30 年度からの私立大学の収容定員の増加に係る学則変更認可申請について説明があった。

(7) 平成 31 年度開設案件の審査の取扱いについて

事務局より、資料 8 に基づき、平成 31 年度開設予定大学等に係る審査スケジュールについて、資料 9 に基づき、審査の観点について、資料 10 - 1、10 - 2、10 - 3、10 - 4 に基づき、警告の運用方針、早期判定（不可）の運用方針、面接又は実地による審査の運用方針及び専任疑義のチェック体制について説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

(8) 専門職大学の審査について

事務局より、資料 11 に基づき、専門職大学に係る審査の観点や審査体制について説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

(9) 専門委員会の付託先について

事務局より、資料 12 - 1、12 - 2、12 - 3 に基づき、専門委員会付託先一覧、専門委員会及び専攻分野の構成、平成 29 年度大学設置分科会専門委員会（11月）開催日程について説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

(10) 審査会の構成について

事務局より、資料 13 - 1、13 - 2、13 - 3、13 - 4 に基づき、平成 31 年度開設予定大学等の審査に係る審査会構成、平成 29 年度大学設置・学

校法人審議会設置構想審査開催日程及び設置構想審査における共通質問項目、平成29年度大学設置分科会審査会開催日程について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(11) その他

事務局より、資料14に基づき、東京都の特別区に所在する大学等の収容定員増や設置等の認可の基準の特例を定める件について、説明が行われた。

大学設置分科会 審査会（第1審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 12 月 11 日（月）10:00～12:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査）、佐藤委員（主査代理）、青山委員、石井委員、石田委員、岡田委員、近藤委員、佐藤委員、杉谷委員、徳久委員、菱沼委員（関係部分のみ出席 池添委員、大西委員）
4. 議 題 ・全体計画審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【福岡国際医療福祉大学 医療学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【福岡国際医療福祉大学 医療学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【福岡国際医療福祉大学 医療学部 視能訓練学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【長岡崇徳大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第2審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 12 月 12 日（火）10:30～12:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 浅田委員（主査） 大野委員（主査代理） 石井委員、紙谷委員、唐澤委員、
後藤委員、後藤委員、小林委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 柴田委員）
4. 議 題 ・全体計画審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【和歌山信愛大学 教育学部 子ども教育学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第3審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 29 年 12 月 11 日（月）10:30～12:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 八田委員（主査） 日比谷委員（主査代理） 植木委員、嘉手苅委員、楠見委員、郡委員、小長谷委員、田中委員、三島委員、山口委員
（関係部分のみ出席 朝倉委員）
4. 議 題 ・全体計画審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【岐阜保健大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 平成29年12月20日(水)14:00~16:30
- 2 場 所 文部科学省3階 3F2特別会議室
- 3 出席者 (委員)吉岡委員(会長),浅田委員(会長代理),青山委員,
大野委員,帯野委員,小杉委員,小長谷委員,佐藤委員,
菱沼委員,前田委員,石井委員,岡田委員,紙谷委員,
楠見委員,近藤委員,八田委員(五十音順・敬称略)
(事務局)義本高等教育局長,瀧本大臣官房審議官,
蝦名高等教育企画課長,塩原高等教育局主任大学改革官,
安井大学設置室長 他

4 議 事

- (1)平成30年度からの私立大学の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否等について

事務局より,資料2-1に基づき,収容定員の増加に係る学則変更認可時における留意事項及び資料2-4に基づき,「平成30年度に開設しようとする大学又は短期大学の収容定員増及び平成31年度に開設しようとする大学又は短期大学の設置の認可の申請に対する審査に関し、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準の特例を定める件(平成29年文部科学省告示第127号)」について説明があった後,資料2-2,2-3に基づき,審議が行われ,原案どおり留意事項を付し了承された。

- (2)専門職大学の設置認可の諮問について

事務局より,資料3に基づき,平成31年度開設予定の専門職大学等の設置認可に係る「諮問」について説明があった。

- (3)専門職大学の審査について

事務局より,資料4-1に基づき,平成31年度開設予定の専門職大学等に係る審査スケジュールについて,資料4-2に基づき,審査の観点について,説明が行われ,一部文言の修正を行うこととなった。

次に,事務局より,資料4-3,4-4に基づき,審査体制,専門委員会付託先について説明が行われ,委員より,マネジメント専門委員会の名称,看護専門委員会の委員構成について意見があり,取扱いについては,分科会長に一任することとなった。

更に,事務局より資料4-5,4-7,4-8に基づき,設置構想審査開催日程,特別審査会開催日程,及び特別審査会委員名簿について報告があった後,4-6に基づき設置構想審査における共通質問項目について,審議が行われ,原案

どおり了承された。

(4) 大学からの事前相談について

事務局より、資料 5 - 1 に基づき、事前相談時における意見・留意事項について説明があった後、審議が行われ、原案どおり大学へ伝達することとされた。

また、資料 5 - 2 に基づき、認可又は届出について説明があった後、審議が行われ、意見の修正を検討する必要があるとされた案件をのぞいて、原案どおり意見を付し大学へ伝達することとされた。意見の文言修正の検討については、分科会長に一任することとなった。

次に、事務局より、資料 5 - 3 に基づき、名称変更の事前相談について説明があり、審議が行われ、原案どおり意見を付し大学へ伝達することとされた。

(5) その他

事務局より、資料 6 に基づき、駒沢女子大学の虚偽申請に係る今後の対応について説明があった後、審議が行われ、原案どおり了承された。

以上

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 平成30年1月22日(月)15:00～17:00
- 2 場 所 文部科学省3階 3F1特別会議室
- 3 出席者 (委員)吉岡委員(会長),浅田委員(会長代理),青山委員,大野委員,小杉委員,佐藤委員,時野谷委員,永田委員,菱沼委員,前田委員,三島委員,岡田委員,嘉手苅委員,紙谷委員,八田委員(五十音順)

4 議 事

(1)平成29年度設置計画履行状況等調査について

事務局より,資料2-1及び2-2に基づき,平成29年度設置計画履行状況等調査について,資料2-3に基づき,平成29年度設置計画履行状況等調査結果における横並びの意見案について,資料2-4に基づき,設置計画履行状況等調査の結果等について(平成29年度)の案について説明が行われた後,審議の結果,修正が必要な事項を除き,原案どおり了承された。

次に,事務局より,資料3-1,3-2及び3-3に基づき,教職大学院設置計画履行状況等調査の結果等について(平成29年度)の案について説明が行われ,審議の結果,一部文言の修正を行うこととなった。

また,分科会長より,設置計画履行状況等調査の結果については公表する旨発言があり,公表等に関する今後のスケジュールについて,事務局より説明が行われた。

(2)大学からの事前相談について

まず,事務局より,資料4-1に基づき,事前相談時における意見・留意事項について説明が行われた後,審議の結果,原案どおり了承された。

次に,事務局より,資料4-2に基づき,大学の学部等の事前相談について説明が行われた後,審議が行われ,原案どおり大学へ伝達することとされた。

続いて,事務局より,資料4-3に基づき,名称変更の事前相談について説明が行われた後,審議が行われ,原案どおり意見を付し大学へ伝達することとされた。

(3)その他

事務局より,資料5-1及び5-2に基づき,大学等の専門職学科の制度化について説明が行われた。

また,資料6に基づき,東京23区の定員抑制に係る暫定的な対応(平成30～31年度分)について報告があった。

以上

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会運営委員会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年3月14日(水) 15:30～17:30
- 2 場 所 文部科学省3階 3F2特別会議室
- 3 出席者 (委員)吉岡委員(会長), 浅田委員(会長代理), 大野委員, 佐藤委員, 時野谷委員, 菱沼委員, 石井委員, 岡田委員, 紙谷委員, 楠見委員, 近藤委員, 八田委員

4 議 事

(1) 大学からの事前相談について

まず, 事務局より, 資料2-1に基づき, 事前相談時における意見・留意事項について説明が行われた後, 審議の結果, 原案どおり了承された。

次に, 事務局より, 資料2-2に基づき, 大学の学部等の事前相談について説明が行われた後, 審議が行われ, 一部文言の修正を行い, 大学へ伝達することとされた。

続いて, 事務局より, 資料2-3に基づき, 名称変更の事前相談について説明が行われた後, 審議が行われ, 原案どおり意見を付し大学へ伝達することとされた。

(3) その他

事務局より, 資料3に基づき, 大学の連携・統合に関する今後の制度改正の方向性について説明が行われた。

以上

大学設置・学校法人審議会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年4月11日(火) 14:00～14:25
- 2 場 所 文部科学省会議室
- 3 出席者 (委員) 浅田, 麻生, 安部, 帯野, 小杉, 後藤, 佐藤, 鈴木, 名和, 野々村, 菱沼, 日比谷, 前田, 吉岡の各委員(大学設置分科会)
植木, 大野, 大山, 川並, 木宮, 駒村, 酒井, 島田, 滝川, 谷岡, 野田, 古阪, 村田の各委員(学校法人分科会)
(事務局) 義本高等教育局長, 村田私学部長, 瀧本大臣官房審議官, 蝦名高等教育企画課長, 角田私学行政課長, 安井大学設置室長 他

4 議 事

(1) 会長等の選出について

大学設置・学校法人審議会長の選出について
吉岡委員を審議会長に推薦する旨の発言があり, 全委員の賛同により, 吉岡委員が審議会長に選出された。

大学設置・学校法人審議会長職務代理の指名について
吉岡会長より, 村田委員が会長職務代理に指名された。

(2) 大学設置・学校法人審議会における審査について

事務局より, 資料2に基づき, 大学設置・学校法人審議会の審査体制について, 資料3に基づき, 大学設置・学校法人審議会関係規則について説明があった。

(3) 設置認可等の諮問について

文部科学大臣の代理として高等教育局長より,

(諮問)

- ・平成31年度開設予定の学部等の設置認可について
- ・平成31年度開設予定の大学院等の設置等認可について
- ・平成31年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可について
- ・平成31年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更認可について
- ・平成31年度からの大学の設置者変更認可について

(意見伺い)

- ・平成31年度開設予定の国立大学の学部等の設置について
- ・平成30・31年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置について

以上の「諮問5件」，「意見伺い2件」について手交された。

その後，事務局から，今回の「諮問」及び「意見伺い」について資料4 - 1，資料4 - 2，資料4 - 3，資料4 - 4，資料4 - 5，資料4 - 6，資料4 - 7に基づき説明があった。

(4) その他

- ・ 大学設置・学校法人審議会委員名簿の取扱いについて

事務局より，大学設置・学校法人審議会委員名簿の取扱いについて，従前どおり文部科学省のホームページ上に掲載されることについての説明があり，了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 5 月 16 日（水）10:00～16:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査） 佐藤委員（主査代理） 石井委員、石田委員、佐藤委員、
杉谷委員、高橋委員、武田委員、曄道委員、松尾委員
（関係部分のみ出席 市川委員、大橋委員、原委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【田園調布学園大学 人間科学部 共生心理学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【田園調布学園大学大学院 人間学研究科 心理人間学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【名桜大学大学院 国際文化研究科 国際地域文化専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【仙台青葉学院短期大学 現代英語学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【明海大学 保健医療学部 口腔保健学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【目白大学短期大学部 歯科衛生学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【横浜薬科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【横浜薬科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大阪大谷大学大学院 薬学研究科 薬学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第1審査会）議事要旨

1. 日 時 平成30年5月17日（木）10:00～17:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査）、佐藤委員（主査代理）、石井委員、石田委員、佐藤委員
曄道委員、松尾委員、菱沼委員
（関係部分のみ出席 朝倉委員、一ノ瀬委員、大槻委員、大西委員、
金子委員、工藤委員、柴田委員、高木委員、平田委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【花園大学 発達教育学部 発達教育学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【札幌大学女子短期大学部 こども文化学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 減災復興政策専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【日本福祉大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【姫路大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【順天堂大学 保健医療学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【順天堂大学 保健医療学部 診療放射線学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【福島大学 農学群 食農学類】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【北海道大学大学院 国際食資源学院 国際食資源専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【武蔵野大学大学院 工学研究科 数理工学科専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【武蔵野大学大学院 工学研究科 建築デザイン専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大和大学 理工学部 理工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【長岡崇徳大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【長野保健医療大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第2審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 5 月 21 日（月）10:00～18:30
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 浅田委員（主査） 大野委員（主査代理）、石井委員、井上委員、大場委員
後藤委員、芝井委員、鈴木委員、武見委員、塚本委員、安井委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 大西委員、工藤委員、柴田委員、新藤委員、
中谷委員、松田委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【和歌山信愛大学 教育学部 子ども教育学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【静岡産業大学 スポーツ人間科学部 人間スポーツ学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【静岡産業大学 スポーツ人間科学部 こども教育学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【駿河台大学 スポーツ文化学部 スポーツ文化学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【環太平洋大学 体育学部 保健科学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。

【奈良学園大学 保健医療学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【福岡国際医療福祉大学 医療学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【福岡国際医療福祉大学 医療学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【福岡国際医療福祉大学 医療学部 視能訓練学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【四天王寺大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【鳥取看護大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (M)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【聖路加国際大学大学院 公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【東京慈恵会医科大学大学院 医学研究科 看護学専攻 (D)】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【名古屋女子大学 健康科学部 健康栄養学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【名古屋女子大学 健康科学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【宇都宮短期大学 食物栄養学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【八戸学院大学短期大学部 介護福祉学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第2審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 5 月 22 日（火）10:00～15:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 浅田委員（主査） 大野委員（主査代理） 井上委員、大場委員、後藤委員、
芝井委員、鈴木委員、武見委員、塚本委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 朝倉委員、大槻委員、大橋委員、工藤委員、
金子委員、廣川委員、藤原委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【高崎健康福祉大学 農学部 生物生産学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【富山県立大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【清泉女学院大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【神戸女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【神戸女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【岩手大学大学院 理工学研究科 自然・応用科学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【岩手大学大学院 理工学研究科 システム創成工学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【岩手大学大学院 理工学研究科 デザイン・メディア工学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【室蘭工業大学 理工学部 生産工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【室蘭工業大学 理工学部 生産科学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【滋賀大学大学院 データサイエンス研究科 データサイエンス専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第3審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 5 月 17 日（木）10:00～17:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 岡田委員（主査）、嘉手苅委員、兼子委員、郡委員、田中委員、鶴委員、三村委員、野々村委員、吉田委員
（関係部分のみ出席 朝倉委員、石田委員、一ノ瀬委員、大西委員、大槻委員、金子委員、岸本委員、柴田委員、高木委員、高山委員、富浦委員、平田委員、藤田委員）

4. 議 題 ・第一次専門審査について

5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【いわき明星大学 健康医療科学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【いわき明星大学 健康医療科学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【東都医療大学 幕張ヒューマンケア学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【東京外国語大学大学院 総合国際学研究所 共同サステナビリティ研究専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【東京農工大学大学院 工学府 共同サステナビリティ研究専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【電気通信大学大学院 情報理工学研究科 共同サステナビリティ研究専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【宇都宮大学大学院 地域創生科学研究科 社会デザイン科学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【宇都宮大学大学院 地域創生科学研究科 工農総合科学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【東京工科大学大学院 デザイン研究科 デザイン専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【秋田公立美術大学大学院 複合芸術研究科 複合芸術専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【岐阜保健大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【北海道医療大学 医療技術学部 臨床検査学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大手前大学 国際看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【亀田医療大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第3審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 5 月 18 日（金）10:00～15:30
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 岡田委員（主査）、嘉手苅委員、兼子委員、郡委員、鶴委員、野々村委員、三村委員、吉田委員
（関係部分のみ出席 池田委員、大西委員、大橋委員、金子委員、工藤委員、新藤委員、高山委員、室田委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【吉備国際大学大学院 地域創成農学研究科 地域創成農学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【南山大学大学院 法学研究科 法律学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【南山大学大学院 法学研究科 法律学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【岐阜経済大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【湘南医療大学大学院 保健医療研究科 保健医療学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【島根県立大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【香川県立保健医療大学大学院 保健医療学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【沖縄大学 健康栄養学部 管理栄養学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【京都産業大学大学院 京都文化学研究科 京都文化学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【鳥取大学大学院 共同獣医学研究科 共同獣医学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

- 1 日 時 平成30年6月22日(金) 14:00～16:10
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F2特別会議室
- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,安部,石井,大野,岡田,帯野,嘉手苅,兼子,
小杉,佐藤,芝井,鈴木,曄道,永田,名和,野々村,菱沼,
日比谷,前田,吉岡の各委員
(事務局)安井大学設置室長 他

4 議 事

- (1)平成31年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否について

資料2-1に基づき,収容定員の増加に係る学則変更の認可時における附帯事項の取扱いについて説明が行われた後,審議が行われ,原案どおり了承された。

また,資料2-2に基づき,平成31年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の判定案,附帯事項案,審査意見案について説明があった後,審議が行われ,原案どおり了承された。

- (2)平成30・31年度開設予定の大学の国際連携専攻の設置について

資料3-1に基づき,国際連携学科(専攻)の認可時における附帯事項の取扱いについて説明が行われた後,審議が行われ,原案どおり了承された。

次に,資料3-2に基づき,平成30・31年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置に係る判定案,附帯事項案について説明があった後,審議が行われ,原案どおり了承された。

次に,資料3-3に基づき,国立大学の国際連携専攻の設置に係る申請の取下げについて報告があった。

- (3)大学からの事前相談等について

資料4-1に基づき,事前相談時における附帯事項について説明が行われた後,審議が行われ,原案どおり了承された。

次に、資料4 - 2に基づき、公私立大学の学部等の認可又は届出の事前相談について説明があった後、審議が行われ、原案どおり了承された。

次に、資料4 - 3、4 - 4、4 - 5に基づき、国立大学の学部等の設置及び高等専門学校等の学科の設置に係る事前伺いについて説明があった後、審議が行われ、原案どおり了承された。

次に、資料4 - 6に基づき大学等の名称変更の事前相談及び事前伺いについて説明があった後、審議が行われ、一部文言の修正を行うこととし、了承された。

(4) 平成31年度開設予定の大学の学部等の届出設置に係る附帯事項について

資料5に基づき、学部等の届出設置に係る附帯事項について説明があった後、審議が行われ、原案どおり了承された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 6 月 22 日（金）09:30～14:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 永田委員（主査） 麻生委員（主査代理） 安部委員、帯野委員、小杉委員、
日比谷委員、前田委員
（関係部分のみ出席 伊奈委員、新藤委員、吉村委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【金沢専門職大学 食プロデュース学部 食プロデュース学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 9 に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【国際工科専門職大学 東京工科学部 先端情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 東京工科学部 カーデザイン学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 東京工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 大阪工科学部 先端情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 大阪工科学部 カーデザイン学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 大阪工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 名古屋工科学部 先端情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 名古屋工科学部 カーデザイン学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 名古屋工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【ヤマザキ動物看護専門職短期大学 動物トータルケア学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 6 月 26 日（火）09:00～14:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 永田委員（主査）、麻生委員（主査代理）、小杉委員、栃原委員、濱名委員
日比谷委員
（関係部分のみ出席 内山委員、杉山委員、栃本委員、長谷川委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【京都専門職大学 実践栄養調理学部 栄養マネジメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【京都専門職大学 実践栄養調理学部 和食ビジネス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【大阪調理専門職短期大学 フードクリエイティブ学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 9 に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【東都学院専門職大学 理学療法学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 東京工科学部 先端情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 東京工科学部 カーデザイン学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 東京工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 大阪工科学部 先端情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 大阪工科学部 カーデザイン学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 大阪工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 名古屋工科学部 先端情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 名古屋工科学部 カーデザイン学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際工科専門職大学 名古屋工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【東京専門職大学 医療福祉学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【東京専門職大学 医療福祉学部 福祉介護イノベーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 6 月 27 日（水）09:00～14:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 永田委員（主査）、麻生委員（主査代理）、安部委員、帯野委員、小杉委員
高倉委員、日比谷委員、前田委員
（関係部分のみ出席 恩藏委員、小林委員、藤井委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 ファッションクリエイション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 ファッションビジネス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 大阪ファッション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 名古屋ファッション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【名古屋産業大学 現代ビジネス学部 経営専門職学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【岡山医療専門職大学 健康科学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 9 に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【岡山医療専門職大学 健康科学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 9 に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【高知リハビリテーション専門職大学 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 6 月 28 日（木）13:30～15:30
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 永田委員（主査） 麻生委員（主査代理） 帯野委員、上泉委員、小杉委員、
栃原委員、濱名委員、日比谷委員、前田委員
（関係部分のみ出席 内山委員、栃本委員、松村委員、村田委員、和住委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【東京医療福祉専門職大学 医療福祉学部 生命医療学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 9 に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【東京医療福祉専門職大学 医療福祉学部 医療技術学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 9 に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【東京医療福祉専門職大学 医療福祉学部 東洋医療学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 9 に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【東京医療福祉専門職大学 医療福祉学部 福祉心理学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【東京医療福祉専門職大学 看護保健学部 高度看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【名古屋医療福祉専門職大学 医療福祉学部 生命医療学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【名古屋医療福祉専門職大学 医療福祉学部 医療技術学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【名古屋医療福祉専門職大学 医療福祉学部 東洋医療学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【名古屋医療福祉専門職大学 医療福祉学部 福祉心理学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【名古屋医療福祉専門職大学 看護保健学部 高度看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【大阪医療福祉専門職大学 医療福祉学部 生命医療学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【大阪医療福祉専門職大学 医療福祉学部 医療技術学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【大阪医療福祉専門職大学 医療福祉学部 東洋医療学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【大阪医療福祉専門職大学 医療福祉学部 福祉心理学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

【大阪医療福祉専門職大学 看護保健学部 高度看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条9に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 6 月 29 日（金）13:00～18:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 永田委員（主査） 麻生委員（主査代理） 安部委員、帯野委員、上泉委員、小杉委員、高倉委員、濱名委員、日比谷委員、前田委員
（関係部分のみ出席 緒方委員、村田委員、藤井委員、和住委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【島根リハビリテーション専門職大学 保健科学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【島根リハビリテーション専門職大学 保健科学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【福岡医療専門職大学 保健医療学部 柔道整復学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【福岡医療専門職大学 保健医療学部 鍼灸学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【福岡医療専門職大学 保健医療学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【福岡医療専門職大学 保健医療学部 診療放射線学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【福岡医療専門職大学 保健医療学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【歯科医療専門職短期大学 歯科衛生学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 9 に基づき、分科会に判定案を「不可」とする旨の報告を行うことが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第1審査会）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月1日（水）10:00～18:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査）、佐藤委員（主査代理）、石井委員、石田委員、
佐藤委員、高橋委員、武田委員、曄道委員、徳久委員
（関係部分のみ出席 市川委員、大槻委員、大橋委員、大橋委員、金子委員、
白松委員、勢一委員、高木委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【明海大学 保健医療学部 口腔保健学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【目白大学短期大学部 歯科衛生学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【福島大学 農学群 食農学類】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【北海道大学大学院 国際食資源学院 国際食資源専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 減災復興政策専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【名桜大学大学院 国際文化研究科 国際地域文化専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【仙台青葉学院短期大学部 現代英語学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【武蔵野大学大学院 工学研究科 数理工学科専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【武蔵野大学大学院 工学研究科 建築デザイン専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【大和大学 理工学部 理工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【花園大学 発達教育学部 発達教育学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【札幌大学女子短期大学部 こども文化学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第1審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 8 月 2 日（木）11:00～18:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査） 佐藤委員（主査代理） 石井委員、石田委員、
高橋委員、武田委員、曄道委員、菱沼委員
（関係部分のみ出席 朝倉委員、大西委員、大橋委員、工藤委員、原委員）
4. 議 題 ・ 第二次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【田園調布学園大学 人間科学部 共生心理学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【田園調布学園大学大学院 人間学研究科 心理人間学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に基づき、判定案の保留が了承された。

【長岡崇徳大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【長野保健医療大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【日本福祉大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【姫路大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【順天堂大学 保健医療学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【順天堂大学 保健医療学部 診療放射線学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【横浜薬科大学大学院 薬学研究科 薬科学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【横浜薬科大学大学院 薬学研究科 薬学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【大阪大谷大学大学院 薬学研究科 薬学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第2審査会）議事要旨

1. 日 時 平成30年7月31日（火）13:30～18:10
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 浅田委員（主査）、大野委員（主査代理）、石井委員、大場委員、芝井委員、鈴木委員、武見委員、塚本委員、安井委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 朝倉委員、大橋委員、萩野委員、柴田委員、高木委員、村上委員、渡辺委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【和歌山信愛大学 教育学部 子ども教育学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【八戸学院大学短期大学部 介護福祉学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【岩手大学大学院 理工学研究科 自然・応用科学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【岩手大学大学院 理工学研究科 システム創成工学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【岩手大学大学院 理工学研究科 デザイン・メディア工学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【室蘭工業大学 理工学部 創造工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【室蘭工業大学 理工学部 システム理化学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【滋賀大学大学院 データサイエンス研究科 データサイエンス専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【富山県立大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【清泉女学院大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【神戸女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【神戸女子大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第2審査会）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月3日（金）10:00～16:50
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 浅田委員（主査） 大野委員（主査代理）、石井委員、大場委員、後藤委員
芝井委員、鈴木委員、武見委員、塚本委員、安井委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 大西委員、金子委員、工藤委員、新藤委員、萩委員）
4. 議 題 ・ 第二次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【四天王寺大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【鳥取看護大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【聖路加国際大学大学院 公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【東京慈恵会医科大学大学院 医学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【福岡国際医療福祉大学 医療学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【福岡国際医療福祉大学 医療学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【福岡国際医療福祉大学 医療学部 視能訓練学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【名古屋女子大学 健康科学部 健康栄養学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【名古屋女子大学 健康科学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【宇都宮短期大学 食物栄養学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【高崎健康福祉大学 農学部 生物生産学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【駿河台大学 スポーツ文化学部 スポーツ文化学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【環太平洋大学 体育学部 保健科学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 5 に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【奈良学園大学 保健医療学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第3審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 8 月 1 日（水）13:00～17:40
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 岡田委員（主査） 日比谷委員（主査代理） 兼子委員、鶴委員、
名和委員、野々村委員、三島委員、三村委員
（関係部分のみ出席 池田委員、大槻委員、大橋委員、大橋委員、金子委員、
白松委員、杉下委員、勢一委員、高木委員、高山委員、早川委員、
星野委員、室田委員）
4. 議 題 ・ 第二次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【吉備国際大学大学院 地域創成農学研究科 地域創成農学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【鳥取大学大学院 共同獣医学研究科 共同獣医学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【東京工科大学大学院 デザイン研究科 デザイン専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【秋田公立美術大学大学院 複合芸術研究科 複合芸術専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【南山大学大学院 法学研究科 法律学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【南山大学大学院 法学研究科 法律学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【京都産業大学大学院 京都文化科学研究科 京都文化化学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【東京外国語大学大学院 総合国際学研究科 共同サステナビリティ研究専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【東京農工大学大学院 工学府 共同サステナビリティ研究専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【電気通信大学大学院 情報理工学研究科 共同サステナビリティ研究専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【宇都宮大学大学院 地域創生科学研究科 社会デザイン科学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【宇都宮大学大学院 地域創生科学研究科 工農総合科学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第3審査会）議事要旨

1. 日 時 平成30年8月3日（金）11:00～17:30
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 岡田委員（主査） 日比谷委員（主査代理） 嘉手苅委員、兼子委員、
郡委員、野々村委員、三島委員、三村委員、吉田委員
（関係部分のみ出席 朝倉委員、大西委員、工藤委員、新藤委員）
4. 議 題 ・ 第二次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【岐阜保健大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【北海道医療大学 医療技術学部 臨床検査学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【大手前大学 国際看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【亀田医療大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【いわき明星大学 健康医療科学部 作業療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【いわき明星大学 健康医療科学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【東都医療大学 幕張ヒューマンケア学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【湘南医療大学大学院 保健医療研究科 保健医療学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【沖縄大学 健康栄養学部 管理栄養学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【島根県立大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【香川県立保健医療大学大学院 保健医療学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【岐阜経済大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

以 上

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会運営委員会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年8月10日(金) 13:30～16:00
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F2特別会議室
- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,安部,大野,岡田,嘉手苅,兼子,佐藤,曄道,
永田,日比谷,吉岡の各委員
(事務局)義本高等教育局長,瀧本大臣官房審議官,
安井大学設置室長 他

4 議 事

(1)平成31年度開設予定大学等の判定案,附帯事項案等の調整について

資料2-1,2-2に基づき,大学等の認可時における附帯事項の取扱いについて説明が行われた後,審議が行われ,原案どおり了承された。

次に,資料2-3,2-4,2-5に基づき,平成31年度開設予定の大学等の設置認可の判定案,附帯事項案,審査意見案について説明があった後,審議が行われ,原案どおり了承された。

次に,資料2-6に基づき,大学等の設置に係る申請の取下げについて報告があった。

(2)大学からの事前相談等について

資料3-1に基づき,公私立大学の学部等の認可又は届出の事前相談について説明があった後,審議が行われ,原案どおり了承された。

次に,資料3-2,3-3,3-4に基づき,国立大学の学部等の設置及び高等専門学校等の学科の設置に係る事前伺いについて説明があった後,審議が行われ,一部文言の修正を行うこととし,了承された。

次に,資料3-5に基づき大学等の名称変更の事前相談について説明があった後,審議が行われ,原案どおり了承された。

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年8月17日(金) 13:30～16:15
- 2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F2特別会議室
- 3 出席者 (委員)浅田,麻生,帯野,小杉,後藤,佐藤,鈴木,菱沼,日比谷,
前田,吉岡の各委員
(事務局)義本高等教育局長,瀧本大臣官房審議官,
蝦名高等教育企画課長,安井大学設置室長 他

4 議 事

(1)平成31年度開設予定の大学等の設置認可の可否等について

資料2-1に基づき,大学等の認可時における附帯事項の取扱いについて説明が行われた後,審議が行われ,原案どおり了承された。

次に,資料2-2,2-3,2-4に基づき,平成31年度開設予定の大学等の設置認可の判定案,附帯事項案,審査意見案について説明があった後,審議が行われ,原案どおり了承された。

次に,資料2-5に基づき,大学等の設置に係る申請の取下げについて報告があった。

(2)平成31年度開設予定の国立大学の学部等の設置計画の可否等について

(意見伺い)

資料3に基づき,平成31年度開設予定の国立大学の学部等の設置に係る判定案,附帯事項案について説明があった後,審議が行われ,原案どおり了承された。

(3)平成31年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否等について

資料4に基づき,平成31年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の判定案,附帯事項案,審査意見案について説明があった後,審議が行われ,一部文言の修正等を行うこととし,了承された。

(4) 工学系分野における大学設置基準等の一部改正について

資料 5 に基づき、工学系分野における大学設置基準等の一部改正について報告があった。

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

1 日 時 平成30年9月28日(金) 14:00～16:10

2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F2特別会議室

3 出席者 (委員) 浅田, 麻生, 安部, 石井, 大野, 岡田, 帯野, 兼子,
小杉, 芝井, 鈴木, 曄道, 永田, 野々村, 菱沼,
日比谷, 前田, 吉岡の各委員
(事務局) 義本高等教育局長、瀧本大臣官房審議官、
蝦名高等教育企画課長、安井大学設置室長 他

4 議 事

(1) 平成31年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置に関する意見伺いについて

高等教育局長より、平成31年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置に関する意見伺いがあった。

また、資料2-1、2-2に基づき、審査会付託先一覧(案)について説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

(2) 平成31年度開設予定の大学の学部等の届出設置について

資料3に基づき、平成31年度開設予定の大学の学部等の設置届出一覧(案)(事前相談に諮られずに届出のあった案件)について説明が行われた後、審議が行われ、原案どおり了承された。

(3) 平成31年度開設予定の専門職大学等の設置認可の可否等について

資料4-1に基づき、平成31年度開設予定の専門職大学等の設置認可の判定案、附帯事項案、審査意見案について説明があった後、審議が行われ、一部文言の修正を行うこととし、了承された。

また、資料4-2に基づき、専門職大学等の設置に係る申請の取下げについて報告があった。

次に、資料4-3に基づき、専門職大学等の審査結果について(案)(大学設

置分科会長コメント)について説明が行われた後、審議が行われ、一部文言の修正を行うこととし、了承された。

(4) 大学設置分科会審査運営内規の改正について

資料5に基づき、大学設置分科会審査運営内規改正案について説明があった後、審議が行われ、原案どおり了承された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 9 月 11 日（火）13:00～17:40
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 永田委員（主査）、麻生委員（主査代理）、上泉委員、小杉委員、
栃原委員、日比谷委員、前田委員
（関係部分のみ出席 内山委員、杉山委員、栃本委員）
4. 議 題 ・ 第二次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【東都学院専門職大学 保健医療学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 5 に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【高知リハビリテーション専門職大学 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【東京専門職大学 医療福祉学部 リハビリテーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 5 に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【東京専門職大学 医療福祉学部 福祉介護イノベーション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 5 に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【京都専門職大学 実践栄養調理学部 栄養マネジメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【京都専門職大学 実践栄養調理学部 和食ビジネス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 9 月 12 日（水）14:40～18:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 永田委員（主査） 麻生委員（主査代理） 安部委員、帯野委員、小杉委員、
栃原委員、日比谷委員、前田委員
（関係部分のみ出席 内山委員、加藤委員、長谷川委員、安野委員
吉村委員、和住委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【国際工科専門職大学 東京工科学部 情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 5 に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【国際工科専門職大学 東京工科学部 モビリティデザイン学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 5 に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【国際工科専門職大学 東京工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 5 に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【国際工科専門職大学 大阪工科学部 情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 5 に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【国際工科専門職大学 大阪工科学部 モビリティデザイン学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【国際工科専門職大学 大阪工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【国際工科専門職大学 名古屋工科学部 情報工学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【国際工科専門職大学 名古屋工科学部 モビリティデザイン学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【国際工科専門職大学 名古屋工科学部 デジタルエンタテインメント学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【ヤマザキ動物看護専門職短期大学 動物トータルケア学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【福岡医療専門職大学 保健医療学部 柔道整復学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【福岡医療専門職大学 保健医療学部 鍼灸学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【福岡医療専門職大学 保健医療学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【福岡医療専門職大学 保健医療学部 診療放射線学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【福岡医療専門職大学 保健医療学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 9 月 14 日（金）10:30～14:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 永田委員（主査） 麻生委員（主査代理） 安部委員、帯野委員、小杉委員、
日比谷委員、前田委員
（関係部分のみ出席 恩藏委員、小林委員）
4. 議 題 ・ 第二次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 ファッションクリエイション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に基づき、判定案の保留が了承された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 ファッションビジネス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に基づき、判定案の保留が了承された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に基づき、判定案の保留が了承された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に基づき、判定案の保留が了承された。

【名古屋産業大学 現代ビジネス学部 経営専門職学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第1審査会）議事要旨

1. 日 時 平成30年10月18日（木）13:30～17:10
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 吉岡委員（主査）、石田委員、佐藤委員、杉谷委員、高橋委員、
曄道委員、菱沼委員、松尾委員
（関係部分のみ出席 大橋委員、白松委員、吉沢委員）
4. 議 題 ・第三次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【札幌大学女子短期大学部 こども学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【花園大学 発達教育学部 発達教育学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【日本福祉大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【姫路大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【田園調布学園大学 人間科学部 心理学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【田園調布学園大学大学院 人間学研究科 心理学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第2審査会）議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 10 月 17 日（水）15:00～17:00
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 浅田委員（主査）、石井委員、井上委員、大場委員、鈴木委員、塚本委員、安井委員、山崎委員
（関係部分のみ出席 朝倉委員、新藤委員、田口委員、松田委員）
4. 議 題 ・第三次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【清泉女学院大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【駿河台大学 スポーツ文化学部 スポーツ文化学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に読み替えられた、同条5に基づき、判定案を「不可」とし、不可理由案を作成することが了承された。

【名古屋女子大学 健康科学部 健康栄養学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【名古屋女子大学 健康科学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

以 上

大学設置分科会 審査会（第3審査会）議事要旨

1. 日 時 平成30年10月19日（金）10:00～14:10
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 岡田委員（主査）、日比谷委員（主査代理）、嘉手苧委員、兼子委員、
郡委員、鶴委員、野々村委員、三村委員
（関係部分のみ出席 朝倉委員、工藤委員、大西委員、杉下委員、高木委員）
4. 議 題 ・第三次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【湘南医療大学大学院 保健医療研究科 保健医療学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【香川県立保健医療大学大学院 保健医療学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【岐阜経済大学 看護学部 看護学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【北海道医療大学 医療技術学部 臨床検査学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【亀田医療大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

【東京工科大学大学院 デザイン研究科 デザイン専攻（M）】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案通り了承された。

以 上

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

1 日 時 平成30年10月24日(水) 15:00～16:10

2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F2特別会議室

3 出席者 (委員) 浅田, 麻生, 安部, 石井, 大野, 岡田, 帯野, 兼子,
小杉, 佐藤, 芝井, 鈴木, 野々村, 菱沼, 日比谷, 前田,
吉岡の各委員
(事務局) 義本高等教育局長、玉上大臣官房審議官、
蝦名高等教育企画課長、安井大学設置室長 他

4 議 事

(1) 平成31年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否等について

資料2に基づき、平成31年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の判定案、審査意見案について説明があった後、審議が行われ、一部文言の修正等を行うこととし、了承された。

(2) 平成31年度開設予定の大学等の設置認可の可否等について

資料3-1に基づき、平成31年度開設予定の大学等の設置認可の判定案、附帯事項案、審査意見案について説明があった後、審議が行われ、一部文言の修正を行うこととし、了承された。

また、資料3-2に基づき、大学等の設置に係る申請の取下げについて報告があった。

(3) 大学設置分科会運営規則の改正について

資料4-1, 4-2, 4-3に基づき、大学設置分科会審査運営内規改正案について説明があった後、審議が行われ、原案どおり了承された。

-大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 11 月 7 日（水）13:45～15:15
2. 場 所 文部科学省会議室
3. 出席者 永田委員（主査） 麻生委員（主査代理） 安部委員、帯野委員、
上泉委員、小杉委員、高倉委員、日比谷委員、前田委員
（関係部分のみ出席 小林委員、吉村委員）
4. 議 題 ・第三次専門審査について
5. 議事概要

冒頭、事務局より、配付資料に基づき審査の観点等について説明があり、質疑応答が行われた。その後、個別の審査案件に関して以下のとおり審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等の修正については、主査に一任された。

【ヤマザキ動物看護専門職短期大学 動物トータルケア学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 ファッションクリエイション学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 ファッションビジネス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 大阪ファッションクリエイション・ビジネス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

【国際ファッション専門職大学 国際ファッション学部 名古屋ファッションクリエイション・ビジネス学科】

- ・ 審査意見の審議が行われ、原案を一部修正することが了承された。

以 上

大学設置・学校法人審議会
大学設置分科会・運営委員会合同会議 議事要旨

1 日 時 平成30年11月7日(水) 16:00～17:45

2 場 所 霞ヶ関コモンゲート東館3階 3F2特別会議室

3 出席者 (委員) 浅田, 麻生, 安部, 石井, 大野, 岡田, 帯野, 兼子,
小杉, 佐藤, 鈴木, 曄道, 永田, 野々村, 日比谷, 前田,
吉岡の各委員
(事務局) 義本高等教育局長、蝦名高等教育企画課長、
安井大学設置室長 他

4 議 事

(1) 平成31年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置計画の可否等について
資料2に基づき、平成31年度開設予定の国立大学の国際連携専攻の設置計画
の判定案、審査意見案について説明があった後、審議が行われ、原案どおり了承
された。

(2) 平成31年度開設予定の専門職大学等の設置認可の可否等について
資料3-1に基づき、平成31年度開設予定の専門職大学等の設置認可の判定
案、附帯事項案、審査意見案について説明があった後、審議が行われ、一部文言
の修正を行うこととし、了承された。
また、資料3-2に基づき、大学等の設置に係る申請の取下げについて報告が
あった。

(3) 大学等の設置認可の諮問について
文部科学大臣より、平成32年度開設予定の大学等の設置認可に関する諮問が
あった。

(4) 専門委員会の付託先について
資料5に基づき、専門委員会付託先一覧(案)について説明があった後、審議
が行われ、一部文言の修正を行うこととし、了承された。

(5) 審査会の付託先について

資料 6 に基づき、審査会付託先一覧(案)について説明があった後、審議が行われ、一部文言の修正を行うこととし、了承された。

(6) 平成 3 2 年度開設案件の審査の取扱いについて

資料 7 - 1、7 - 2、7 - 3、7 - 4、7 - 5、7 - 6、7 - 7 に基づき、審査の取扱い(案)等について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第174回会議議事要旨

- 1 日 時 平成30年1月18日(木) 15:00～16:30
- 2 場 所 文部科学省3F2特別会議室
- 3 出席委員 (委員) 石田, 浦野, 小原, 川並, 駒村, 酒井, 島田, 滝川, 西村, 野田,
日高, 古阪の各委員
(特別委員) 大野, 紙子, 佐野, 谷岡, 渡辺の各特別委員

4 議 事

- (1) 短期大学の廃止の認可について(諮問)
資料1に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり「可」とする決定がされ, 文部科学大臣に対する答申とされた。
- (2) 短期大学の設置者変更に伴う学校法人の解散の認可について(諮問)
資料2に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり「可」とする決定がされ, 文部科学大臣に対する答申とされた。
- (3) 平成31年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の諮問について
資料3-1から3-3に基づき事務局から説明があり, 今後, 当分科会において審議を進めることとした。
- (4) 平成31年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の審査について
資料4-1から4-8に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり決定することが了承された。
- (5) 平成29年度大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査(アフターケア)の実施結果について
資料5-1から5-3に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり意見を決定し, 学校法人へ通知することが了承された。
- (6) 専門職学部・学科制度の創設に伴う寄附行為変更の認可に係る審査基準の改正案について
資料6-1から6-3に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案の方向性で改正を進めることが了承された。

16時30分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第175回会議議事要旨

- 1 日 時 平成30年4月11日(水) 15:00～16:20
- 2 場 所 文部科学省3F2特別会議室
- 3 出席委員 (委員) 植木, 大野, 大山, 川並, 木宮, 駒村, 酒井, 島田, 滝川, 谷岡, 野田, 古阪, 村田の各委員
(特別委員) 大島, 金澄, 小林, 佐野, 田中, 中野, 日比谷の各特別委員

4 議 事

- (1) 学校法人分科会長等の指名について
委員の互選により、村田委員が分科会長に、村田分科会長の指名により、谷岡委員が分科会長職務代理に選任された。
- (2) 学校法人分科会における審査について
資料2-1及び2-2に基づき事務局から、審査の内容や進め方について説明があった。
- (3) 大学の設置者の変更に係る学校法人の寄附行為(変更)の認可の諮問について
文部科学大臣から諮問のあった標記について、資料3に基づき事務局から説明があり、今後、審査を進めることが確認された。
- (4) 平成31年度開設予定の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の諮問について
文部科学大臣から諮問のあった標記について、資料4-1及び4-2に基づき事務局から説明があり、今後、審査を進めることが確認された。
- (5) 平成31年度開設予定の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の審査について
資料5-1から5-8に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (6) 平成31年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する面接審査を踏まえた意見について
資料6-1から6-5に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (7) 平成31年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する実地調査について
資料7に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。
- (8) その他
以下について事務局から説明があった。
 - ・学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の一部改正について(通知)
 - ・大学、短期大学又は高等専門学校を設置する学校設置会社に関する審査基準の一部改正について(通知)

- ・学校法人制度の改善に関する検討状況について
- ・「学校法人制度改善検討小委員会」の開催について
- ・私立学校等の振興に関する検討会議「議論のまとめ」（平成29年5月）

16時20分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第176回会議議事要旨

- 1 日 時 平成30年6月12日(火) 15:00～16:20
- 2 場 所 文部科学省3F2特別会議室
- 3 出席委員 (委員) 大隈, 大野, 大山, 川並, 木宮, 駒村, 酒井, 島田, 滝川, 谷岡, 野田, 古阪, 村田の各委員
(特別委員) 大島, 金澄, 小林, 佐野, 田中, 中野, 日比谷, 藤原, 渡辺の各特別委員

4 議 事

- (1) サイバー大学の新会社への設置者変更について
資料1-1及び1-2に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 学校法人分科会としての意見を原案どおり決定し, 大学設置分科会へ回答することが了承された。
- (2) 大学等の廃止の認可について(諮問)
資料2に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり「可」とする決定がされ, 文部科学大臣に対する答申とされた。
- (3) 平成31年度開設予定の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する書面審査及び面接審査を踏まえた意見について
資料3-1から3-4に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり了承された。
- (4) 平成31年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する実地審査を踏まえた意見について
資料4-1及び4-2に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり了承された。
- (5) 平成31年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する実地調査及び書面審査(財務関係)の審査について
資料5-1及び5-2に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり了承された。
- (6) 学校法人の寄附行為(変更)認可に係る留意事項の見直しについて
資料6-1から6-4に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり了承された。
- (7) 学校法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準第4の4の(2)における審査の取扱いについて
資料7に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり了承された。

16時20分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第177回会議議事要旨

- 1 日 時 平成30年8月24日(金) 15:00～16:20
- 2 場 所 文部科学省3F1特別会議室
- 3 出席委員 (委員) 植木, 大隈, 大山, 川並, 木宮, 駒村, 酒井, 島田, 滝川, 谷岡, 野田, 古阪, 村田の各委員
(特別委員) 大島, 金澄, 小林, 佐野, 田中, 中野, 日比谷, 藤原, 渡辺の各特別委員

4 議 事

- (1) 平成31年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為(変更)の認可について
資料1-1から1-7に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり決定され, 「可」とされた申請については, 文部科学大臣に対して答申することとされた。
なお, 学校法人分科会としての判定を「可」としたが, 大学設置分科会において可否判定を「保留」とされた案件は, 文部科学大臣への答申が見送られることとなると分科会長から説明があった。
- (2) 平成31年度開設予定の専門職大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する実地調査を踏まえた意見について
資料2に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり了承された。
- (3) 学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の改正について
資料3-1から3-3に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案の方向で改正を進めることが了承された。
- (4) 私立大学医学部の収容定員に係る学則の変更に関する審査について
資料4-1及び4-2に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり実施することが了承された。
- (5) 設置者の変更に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査について
資料5に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり了承された。
- (6) その他
○学校法人制度改善小委員会の報告について
資料6-1及び6-2に基づき事務局から説明があり, 原案どおり手続を進めていくことが了承された。

16時20分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第178回会議議事要旨

- 1 日 時 平成30年9月11日(火) 10:00～11:20
- 2 場 所 文部科学省3F1特別会議室
- 3 出席委員 (委員) 植木, 大隈, 大野, 川並, 木宮, 酒井, 島田, 滝川, 谷岡, 野田,
古阪, 村田の各委員
(特別委員) 金澄, 小林, 佐野, 田中, 中野, 日比谷, 渡辺の各特別委員

4 議 事

- (1) 平成31年度開設予定の専門職大学等の設置に係る学校法人の寄附行為(変更)の認可について

資料1-1から1-6に基づき事務局から説明があり, 審議の結果, 原案どおり決定され, 「可」とされた申請については, 文部科学大臣に対して答申することとされた。

なお, 学校法人分科会としての判定を「可」としたが, 大学設置分科会において可否判定を「保留」とされた案件は, 文部科学大臣への答申が見送られることとなると分科会長から説明があった。

- (2) その他

以下について事務局から説明があった。

- ・平成31年度私立学校関係税制改正要望事項
- ・2019年度概算要求 私学助成関係の説明

11時20分に閉会した。

大学設置・学校法人審議会学校法人分科会第179回会議議事要旨

- 1 日 時 平成30年10月23日（火） 15:00～16:00
- 2 場 所 中央合同庁舎4号館全省庁共用108会議室
- 3 出席委員（委員）大隈，大野，大山，川並，木宮，駒村，酒井，島田，谷岡，野田，古阪，村田の各委員
（特別委員）大島，金澄，小林，佐野，田中，中野，日比谷，渡辺の各特別委員

4 議 事

- (1) 大学等の廃止の認可について（諮問）
資料1に基づき事務局から説明があり，審議の結果，原案どおり「可」とする決定がされ，文部科学大臣に対する答申とされた。
- (2) 平成31年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為（変更）の認可について〔継続審査分〕
資料2-1及び2-2に基づき事務局から説明があり，本分科会で「可」と判定され，大学設置分科会では「保留」と判定されている案件のうち，本分科会判定後に設置計画の変更があった4件の案件について，改めて審議した結果，判定及び附帯事項は変更しないことが了承された。
- (3) 平成31年度からの私立大学医学部の収容定員の増加に係る学則変更認可に関する審査について
資料3に基づき事務局から説明があり，第177回会議で了承された審査の進め方について，審議の結果，変更案のとおり実施することが了承された。
- (4) 平成30年度の大学等設置に係る寄附行為（変更）の認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（アフターケア）について
資料4-1から4-4に基づき事務局から説明があり，審議の結果，資料4-4については委員から出された意見のとおり修正し，そのほかは原案のとおり実施することが了承された。
- (5) その他
以下について事務局から説明があった。
 - ・学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の一部を改正する告示の施行について
 - ・大学，短期大学又は高等専門学校を設置する学校設置会社に関する審査基準の一部を改正する告示の施行について

16時00分に閉会した。